

## 校 則

歴史と伝統ある甲南高校生の一人であることに誇りと自覚を持ち、校内外におけるすべての生活の中で、周囲への配慮や感謝を忘れず、常に品位を保ち、自分の行動に責任を持って3年間を過ごそう。

### (1) 服装に関すること

- ① 本校指定の制服を気候に応じて着用すること（校章左、学年章右）。
- ② その他の防寒着等を含めた服装については、各自で判断して着用すること。
- ③ 甲南高校生として、ふさわしい身だしなみとすること。

#### （注意事項）

- ・染色や脱色、パーマは禁止する。
- ・ピアスやネックレス、ネイル等は禁止する。
- ・化粧はしないこと。

### (2) 校内外の生活に関すること

- ① 決められた時間を守り、余裕を持って行動すること。
- ② 制靴を持って登校すること。ただし、土日の模試がある日は不要。雨天時は持たなくてもよい。
- ③ 常に施設や設備は大切に利用し、積極的に美化に努めること。
- ④ 校内施設は平日も休日も指定された場所を利用すること。または関係教師に相談して利用すること。
- ⑤ 部活動は入部届を提出して参加すること。各部顧問と連携をとりながら文武両道に努めること。

#### （注意事項）

- ・スマートフォンや携帯電話は持ち込み可とする。認められた時間と場所でのみ使用可とし、それ以外は電源を切って鞆の中で保管すること。
- ・アルバイトは原則として認めない。
- ・保護者の許可のない外泊は認めない。
- ・ゲームセンター・ゲームコーナー・漫画喫茶・インターネットカフェには立ち入らないこと。

（鹿児島市高等学校間の確認事項）

※ (1)と(2)に関して、分からないことは勝手に判断せず、関係の教師等に相談すること。

### (3) 自転車通学に関すること

- ① 自転車通学許可範囲の制限は設けない。
- ② 自転車通学を希望する者は、指定された二次元コードを読み込み、必要事項を入力して手続きを行うこと。（手続きは年度毎に更新すること）
- ③ 自転車購入時に必ず防犯登録をすること。登録されていない自転車は許可しない。
- ④ 自転車損害賠償保険等に加入すること。加入していない場合、自転車通学は許可しない。
- ⑤ 自転車販売店等にて点検を受け、所定の整備済証（有料の場合もあり）を提出すること。
- ⑥ 新しい自転車を購入した場合は、交通係に連絡すること。

- ⑦ 自転車通学生は次の事項を守ること。
- ・道路交通法を守り、安全運転を心がけ、事故防止に努めること。
  - ・登校したら所定の場所に駐輪すること。休日も同様とする。
  - ・後ろの荷台（後輪泥よけも含む）はカバンを積むために必ずつけること。
  - ・常にブレーキ、ベル、ライト等、車体の点検をして使用すること。  
※ライトは自動点灯装置、反射鏡は横方向にもついているもの（スポークに取りつける等）が、夜間の安全のために望ましい。
  - ・できる限り、自転車の乗車用ヘルメットを着用すること（着用努力義務）。
- （注意事項）
- ・走行中、坂道などでの危険防止のため、前かごの使用は禁止する。
  - ・校門に入る前に自転車から降りること。校内では乗車しないこと。
- ⑧ 交通法規上の禁止事項
- ・二人乗り            ・一時停止の不履行            ・並行運転            ・無灯火運転            ・右側通行
  - ・信号無視            ・傘さし運転            ・イヤホンをつけての運転            ・運転中の携帯電話使用等
- ⑨ これらの規定に違反する行為のあった者に対しては、自転車通学許可を取り消すことがある。

※ 校則に関する内容は、今後追加や変更になる可能性もあります。